

覽に委し、また萬葉第六大納言旅人卿さし杉のくるすの小野の萩が花ちらん時にし行てたむ
けんの歌は、大和忍海郡栗栖と和名に出たる所成べし、然るを世の名所集山城に入たるは誤也、
本集にて辨べし、

〔續日本後紀〕天明、天長十年九月戊寅、天皇幸栗栖野遊獵、右大臣清原真人夏野在御輿前、勅令差笠、

〔萬葉集〕大納言大伴卿在寧樂家思故郷歌二首略 ○中

指進乃栗栖乃小野之、芽花將落時爾之行而手向六、

〔續古今和歌集〕題しらす

みわたせばわかかなつむべく成にけりくるすのぞの、萩の燒原

權中納言長方

〔萬葉集〕娘子報佐伯宿禰赤麻呂贈歌一首

千磐破神之社四、無有世伐春日之野邊、粟種益乎、

佐伯宿禰赤麻呂更贈歌一首

春日野爾粟種有世伐、待鹿爾繼而行益乎、社師留鳥、

〔伊勢物語〕昔男うゐかうふりして、ならの京かすがの里にゑるよしして、かりにいにけり、○中

其男之のぶずりのかりぎぬをなんきたりける、

かすが野のわかむらさきのすりころも之のぶのみだれかぎり知られず

〔興義抄〕下ノ上、春日野のとぶひの、もり出て見よ今いくかありてわかなくなつみてん

これは、とぶ火の野守いで、見よとよむべし、此野をとぶひ野といふ事は、むかしは國々にはや
くきかすべき事あれば、所々に大なる火を立ければ、次第に見つぎて是をたて、とをき國にも
一日のうちにあらせける也、その野をまもるものを、とぶ火の野守とはいふ也、

〔書言字考節用集〕乾、蜻蛉野、又作秋津、和州吉野郡、雄略、